

	書類名称	質問内容	回答
1	技術提案書等 提出要領 P2 1(4)③	イラスト、視覚的表現等について、「様式1枚に占める割合が過半を超えない範囲」とありますが、紙面毎ではなく、「6枚全体における過半を超えない範囲」と考えて宜しいでしょうか。	6枚全体ではなく、紙面毎(様式1枚ごと)に過半を超えない範囲です。
2	評価要領P5 II 2(1)	「概算費は点数化しないが、審査会で総合的判断を行う」と記載がありますが、概算費は審査評価及び選定結果には影響ないという認識で宜しいでしょうか。影響がある場合は評価の基準を教えてください。	「提案内容に対して妥当な概算費か」、「予算の範囲内に収まっているか」等を審査会において総合的判断を行う際に用います。
3	様式第9号	備考欄に本人が確認できる資料の写しを添付とありますが、提出は1部と考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。 添付いただいたものをプレゼンテーション及びヒアリング審査当日はご持参ください。本人確認に使用します。
4	様式第18号 様式第25号	内訳書の添付は不要と考えて宜しいでしょうか。 必要な場合、書式は任意様式と考えて宜しいでしょうか。	不要です。
5	様式第18号	番号3の業務内容「その他各種申請・届出支援業務」は 建築設計業務委託特記仕様書の 2 業務仕様 (2)設計業務の内容及び範囲 イ追加業務の内容及び範囲 の内容を記載するという認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。 ただし、現時点における特記仕様書案であり、実際の契約の際は追加・変更の可能性があります。
6	プレゼンテーション及びヒアリング 審査実施要領 2(4)ア、2(6)イ	2(4)アに、「説明内容は提出様式に記載された以外のものを付け加えてはならない」とあります。2(6)イに、パワーポイント等を使用するとありますが、説明を見やすく・分かりやすくするために、矢印や赤枠、文字の追加(提案書に記載済みの文字)、文字の大きさの調整等を行っても宜しいでしょうか。	よろしいです。
7	プレゼンテーション及びヒアリング 審査実施要領 2(4)イ	様式第9号を使用し事務局に提出とありますが、提出は1部と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。

	書類名称	質問内容	回答
8	プレゼンテーション及びヒアリング審査実施要領	スクリーンサイズ、プロジェクター概要(投影縦横比率、入力ケーブル(HDMI等)の種類)が分かればご教示ください。	プレゼンテーション及びヒアリング審査は、65型の4Kディスプレイモニターを使用することとします。型番は「LCM6502S」です。 HDMIによる接続に対応しています。
9	その他	建設地に関する道路台帳やインフラ状況についての資料がございましたらご教示いただけますでしょうか。	現時点で提示できる資料はありません。
10	その他	計画地の造成を計画されている場合、造成計画図等がございましたらご教示いただけますでしょうか。	現在設計中のため、提示できる資料はありません。
11			
12			
13			